

第7期美唄市総合計画等市民検討会議（第1回）会議概要

日時：令和元年7月26日（金）18時30分～19時40分

場所：市役所2階「大会議室A」

出席者 34名（全48名中）

欠席者 14名

概 要

○委嘱状交付

- ・出席者34名に対し、市長から委嘱状を交付しました。

1 開会

2 市長挨拶

・大変お忙しい中、また暑い中、第7期美唄市総合計画等市民検討会議にご出席をいただき、ありがとうございます。

・只今、市民検討会議委員として、市民公募、並びに関係団体からご推薦をいただきました23名の方、市職員25名を加えた48名の皆さんに、委嘱状を交付させていただきました。今年度から来年度までの2ヵ年に渡って、大変ご苦勞をおかけすることになりますが、美唄らしい未来を切り拓くため、皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

・2010年11月にイギリスの「エコノミスト」という雑誌で日本の特集が組まれており、その表紙に大きな日の丸を背中に背負い、その下につぶれそうになっている子どもたちの姿が象徴的に描かれていました。タイトルは日本の負担ということ。日本社会が直面する問題の核心にあるのは、高齢化と人口減少であり、それをいかに克服していくかが、日本にとって最大の課題であると述べられています。高齢化と人口減少、こういった問題は程度の差はあれ、世界各国が日本を追いかけるようにして経験していく問題だと考えており、日本がそれにどう対応していくかが、日本だけの問題にとどまらず、世界が注目していると思っています。

・これを美唄に置き換えてみると、65歳以上の高齢化率の全国平均は28%くらいだと思いますが、美唄は42%となっています。美唄は国の50年先を進んでいます。そういった中で、人口減少と高齢化という地域課題は、日本の課題そのものであって、美唄はまさしくフロンランナーだと思います。最先端の課題が、我々のこれからのまちづくりの課題と同じなのです。そういう意味では、美唄のまちづくりの取組みは、まさしく全道、全国、世界が注目していると思っています。是非皆さんもそういった問題意識の中で、今回の総合計画策定に取り組んでいただきたいと思います。

・日本の人口も2010年あたりから減少しています。今までは人口が拡大する中での地域的な過疎・過密という問題でしたが、日本全体の人口が既に縮小に入り、構造的な変化が起こっています。地域が生き残っていく、今の言葉で言えば持続可能なまちづくりをどうやって行っていくかが最大のテーマになってきます。これは決して悲観的な意味ではなく、私は、人口が減っても楽しい暮らし方があると思っています。美唄、北海道は経済的な物差しでは厳しい環境にありますが、見方を変えれば、物差しを変えれば、非常に可能性を秘めた豊かな土地だと思います。

・是非、皆さんのかけがえのない力を発揮していただき、美唄の課題解決につなげると同時に、誰ひとり置き去りにしない、ともに支え合い、分かち合う、安心して暮らせるまちづくりを、是非皆

さんと一緒につくっていきたいと思っています。

・皆さんには、計画策定と同時に、策定した計画を推進していただく大きな力になっていただきたいと思います。大変だと思いますが、是非、美唄がフロントランナーとして、先ほど申し上げた問題意識を持ちながら、新しい時代を切り拓いていくことを考えながら、取り組んでいただければと思っています。

・以上、簡単ではございますが、第1回市民検討会議にあたってのご挨拶とさせていただきます。これからの2年間、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

3 写真撮影（集合写真）

4 委員・職員の紹介

・委員の紹介については、時間の関係から添付の名簿参照に変えさせていただきました。

5 委員長・副委員長の互選

・委員より「事務局の腹案を提示してほしい」旨の声があり、出席者の同意のもと、事務局（案）を提案。出席者の総意により以下のとおり決定。

委員長に小山 茂 委員（札幌大学 副学長）

副委員長に越前谷 賢一 委員（美唄市社会福祉協議会 事務局長）

○小山委員長のご挨拶

・美唄市では都市計画審議会と、札幌大学としては美唄サテライト・キャンパスでお世話になっています。

・美唄市とのご縁をいただいてから、既に6、7年が経とうとしています。美唄は非常に良いまちだと思っています。

・美唄のまちを、皆さんとともに住みよい快適なまち、安全なまちにしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

6 議題

(1) 第7期美唄市総合計画の策定について

○第7期美唄市総合計画等市民検討会議設置要綱（資料1）

○第7期美唄市総合計画策定基本方針（資料2-1）

○第7期美唄市総合計画等策定のスキーム（資料2-2）

（資料に基づき、事務局より説明）

○第7期美唄市総合計画等市民検討会議スケジュール（資料3）

（資料に基づき、事務局より説明）

・大まかなスケジュールについて、7月から12月までは一番上段にある基本構想を、12月から来年2月まではまちづくり評価（前回の第4回まちづくり評価は資料として配布）を、来年2月から8月までは基本計画についてご意見を頂戴したいと思います。

・9月から3つの部会を設置して、部会ごとにまちの課題やまちづくりの方向性、今後の取り組み内容などについて、月2回程度、ご協議いただきたいと思います。なお、前回の第6期美唄市総合計

画策定時の部会でのご意見は、ピンク色の表紙「びばい未来交響プラン（第 6 期美唄市総合計画）の 102 頁以降をご参照願います。

・委員の委嘱期間は令和 3 年 3 月末までとなっていますが、実質的な協議をいただく期間は、来年 8 月頃までを想定しています。

＜質疑応答＞

●資料 3「市民検討会議スケジュール」に 3 つの部会について説明がありましたが、年内の部会は 5 回程度と考えてよろしいですか（委員）。

○概ねそのように想定していますが、部会の進行状況によっては増える場合があるかもしれません（事務局）。

●委員の立場について、市職員として出ていますが、市民委員として発言すれば良いのか、ある程度業務としての発言をすれば良いのか、確認させてください（委員）。

○これまでの市職員としての見識を踏まえつつも、あくまで市民委員としての立場でご発言をお願いしたいと思います（事務局）。

●部会の設置について、具体的にどのようなかたちで考えているのですか（委員）。

○この後、議題（4）部会の設置希望について（資料 6）にもかかってくるものですが、委員の皆さんから第 1 希望、第 2 希望までご記入いただき、事務局の方で調整したいと考えています（事務局）。

●この市民検討会議が、総合計画の骨格を検討するのか、もしくは骨格は事務局が提案して、それに対して、市民検討会議が意見の述べるのか、どちらでしょうか（委員）。

○計画の骨格につきましては、委員の皆さんのご意見を踏まえつつ、市の庁内検討委員会や策定委員会等の中で作り込みをしていきたいと考えています（事務局）。

●市民が主体のまちづくりは、市長の公約でもありますので、市が先導するのは十分わかるのですが、ここに集まっている皆さんの市民の意見を十分に反映させる必要があると思いますので、事務局において十分ご配慮のうえ、この会議を進めていただければと考えております（委員）。

○市内部の会議や、それ以外に皆さんのご意見でこのようなものを取り入れるべきだというのであれば、是非、市長にお願いして取り入れていただければ、非常に良いと考えています（委員長）。

（2）第 7 期美唄市総合計画等市民検討会議の公開について（資料 4）
（資料に基づき、事務局より説明）

（3）第 7 期美唄市総合計画等市民検討会議傍聴要領（案）（資料 5）
（資料に基づき、事務局より説明）

・美唄市情報公開条例第 35 条に基づき、この会議を公開するかたちで、希望する市民がいれば傍聴できるようにしたいと考えています。

⇒出席者の総意により、公開、傍聴について同意

（4）部会の設置希望について（資料 6）

(資料に基づき、事務局より説明)

- ・期日までに第 1 希望、第 2 希望を記入して、F A X、電話等でご報告いただきたいと思います。
- ⇒この 3 部会で進めることで同意

(5) その他

- ・次回、第 2 回会議の開催日程は、8 月 20 日 (火) 18 時 30 分～市役所 2 階「大会議室」
- ・広報紙メロディーや市ホームページ等で会議概要について公開いたします (委員の固有名詞は出しません)。
- ・フェイスブックやラインなどを活用して情報発信される場合は、誰が何を述べたとか、批判的なことだとか、そうしたことは発信しないよう、常識的な範囲での対応に努めていただきたいと思います。

7 閉会